

議 長	局 長	次 長	局長補佐	局長補佐	係 長	書 記

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和3年11月9日(火)					
会議時間	開会	午後1時00分	閉会	午後1時39分		
場 所	全員協議会室					
出席委員	委員長 永 澤 由 利		副委員長 千 葉 信 吉			
	委 員 岩 渕 優		委 員 那 須 勇			
	委 員 佐 藤 真由美		委 員 菅 原 行 奈			
	委 員 門 馬 功		委 員 猪 股 晃			
	委 員 千 葉 大 作					
遅 刻	遅 刻 なし					
早 退	早 退 千 葉 大 作					
欠席委員	欠 席 なし					
事務局職員	栃澤調査係長					
紹介議員	なし					
出席説明員	鈴木保健福祉部長、黒井子育て支援課長、檜村東山支所保健福祉課長、皆川東山支所子育て支援係長					
参考人	なし					
本日の会議に付した事件	所管事務調査 (1) 一関市立田河津児童館の閉園について(案)					
議事の経過	別紙のとおり					

## 教育民生常任委員会記録

令和3年11月9日

(午後1時00分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は9名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会いたします。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

お諮りします。

本日の所管事務調査に当たり、当局から保健福祉部長の出席を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 御異議ありませんので、さよう決しました。

直ちに議長を通じて、保健福祉部長の出席を求めることといたします。

それでは、所管事務調査、一関市立田河津児童館の閉園について(案)を議題とします。

当局より説明を求めます。

鈴木保健福祉部長。

保健福祉部長 : 本日はお忙しい中、説明させていただく時間をとっていただきまして誠にありがとうございます。

保健福祉部長を務めております鈴木と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

初めての常任委員会になりますので、出席職員を紹介したいと思います。

保健福祉部次長兼子育て支援課長の黒井です。

それから東山支所保健福祉課長の樫村です。

同じく東山支所保健福祉課課長補佐兼子育て支援係長の皆川です。

どうぞよろしく願います。

座って説明をさせていただきます。

本日は、一関市立田河津児童館の閉園について説明いたします。

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

1、要旨につきましては、保育型児童館である田河津児童館については在園児童が減少し、今後も増加が見込めないということから、来年の春、令和4年3月末日をもって閉園する予定であるということの説明をさせていただきます。

2、保育所再編の基本方針、これは市で定めた基本方針でございますが、入所児童数がおおむね10人以下となる年度が2年度連続し、3年度目以降も大幅な増加が見込めな

い場合、統合または廃止を前提として検討するという事を平成21年12月に市長決裁をとって、そのような形で進め、あとは地元の皆さんと協議をしながら、このとおりにならなかったものがありましたけれども、一番は地元の皆さんとの協議というところを大事にしながら進めてまいったところです。

3、これまでの経緯というところですが、まず1つ目、在園児童数の推移でございます。

田河津児童館の在園児童数は年々減少してきておりまして、令和2年度以降は10人以下の状況が続いており、本年10月現在は5人で、5歳児が2人、4歳児が3人という状況でございます。

表にありますのは、平成29年度からの在園児童数の推移で、上の欄にあります括弧をしていないほうは4月1日現在、年度の途中でふえたり、逆に減ったりということがありますので、年度末最後の12カ月目、3月1日現在の人数を書いております。

平成29年度19人いらっしゃったのが、平成30年度は10人、令和元年度は10人、年度内にふえたりもしました。

昨年度、令和2年度は9人でスタートし、途中で転出した世帯がありまして2人が少なくなり7人と令和3年度、本年4月は5人ということであります。

ここについては後で、2ページ以降で詳細について説明させていただきます。

(2)、入所意向アンケート調査を実施いたしました。

田河津児童館の今後の入所見込みを把握するために、本年5月に東山地域でどこの園にも通っていない未就園の児童の保護者30人を対象として、今後の入所意向のアンケート調査を実施し、18人の方から回答を得たところであります。

その結果、令和4年度、来年度に田河津児童館を利用したいと回答した方は、その18人の中ではゼロ人だったということでもあります。

なお、12人の方が未回答だったわけなのですが、その方々の内訳は、ゼロ歳児の方がほとんどで10人という内訳で、あとは1歳児、2歳児が1人ずつという状況でありましたので、まだまだそういう状況ではないというようなことで、御回答もなかったのかなというようなところであります。

(3)、地元の皆さんとの協議であります。これまでの保育所再編の基本方針、2の方針を受けて、令和2年10月、昨年10月から本年9月まで、保護者の方々とは3回、田河津地区にお住まいの方々、区長ですとか民生委員を中心にお住まいの方々と2回の懇談会を開催し、現状について説明しながら、今後どうあるべきでしょうかというようなところを協議してきたところであります。

4、閉園の方針決定と地元の皆さんへの周知というところですが、保護者の皆さんとの懇談、田河津地区の地元の代表者の方々との懇談、これを通して田河津児童館の状況の説明をしながら、「保育を通じた集団生活による自立心や協調性を育むことが難しいこと」、「行事等の開催も困難になっており、就学前教育や健全育成の機能が十分に発揮できないこと」、「今後の利用希望者が見込めないこと」といったようなことなどについて御理解をいただいたことから、市としましては、本年度末をもって田河津児童館を閉園する方針としたというところであります。

(2)にありますように、地元の皆さんへは、10月上旬に東山地域の全世帯に「閉園

のお知らせ」、後で後ろのほうにありますのでごらんいただきますが、閉園のお知らせを配布して周知を図ったところであります。

なぜこの時期にお知らせを配布したかといいますと、11月末ぐらいになりますと、令和4年度の入所の申し込みの案内を始めるわけなのですが、その前に周知したいということで、周知したところであります。

5にあります閉園後の施設の利活用については、現段階では未定であり、今後地元の皆さんと利活用について協議を行っていくというところでございます。

今後につきましては、一関市児童館条例に載っているのはこの田河津児童館1園であり、12月通常会議の際にこの条例の廃止について提案する予定でございます。

2ページをごらんいただきたいと思えます。

参考資料ナンバー1、田河津児童館の利用状況等であります。

1、(1)には、田河津児童館の利用児童数の推移を書いております。

先ほど4月1日現在、3月1日現在ということで説明しましたが、5カ年において何歳児のところは何人いたかということ、これは4月1日現在ですが、田河津児童館は定員が40人であり、平成29年度に19人いた子供、定員に対する充足率ということで右のほうに書いてございます。

それが、令和3年度には5人ということで、充足率からすると12.5%で、年々減少傾向にあり、平成29年度と比較し令和3年度は4分の1になっているところであります。

また、令和2年には10人を下回り、下回った年度が2年連続しているという状況であります。

(2)はその利用児童、田河津児童館を利用されている児童は今5人いるのですが、その児童が田河津地区の方なのか、地区外の方なのかということで、田河津地区から来られている方は3人で地区外は2人という状況であります。

(3)には、田河津地区の児童が、全体で何人いるのかということをお本年4月の状況で書いたものです。

その右下のほうにありますが、田河津地区には5歳以下の方が17人いらっしゃるのですが、そのうち3人は田河津児童館を利用され、ほかの保育施設を利用されている方が10人、在宅で見られている方はゼロ歳、1歳の方で2人となっております。

ほかの保育施設を利用されている方ですが、保護者の方の勤務地、仕事などの都合で、ほかのほうが都合がいいとか、あとは場合によっては何かあったときにおじいさん、おばあさんに迎えに来てもらうのに実家の近くの保育所のほうが便利がいいといったようなことで、田河津児童館ではない施設を御利用になっている方も多いという状況であります。

次に2、就学前児童数の推移ということで、(1)には東山地域全域での5年間の推移、

(2)では田河津地区の推移ということで書いてございます。

それぞれ4月1日現在ですが、東山地域全域では、平成29年に210人いた子供が令和3年には170人と、4年間で40人、19%の減少となっております。

田河津地区では、先ほど令和3年度17人と話をしたのですが、平成29年度は30人いらっしゃって4年間で15人、46.9%の減少となっているということで、東山地域全体に対して田河津地区の減少率は激しいというような状況であります。

次の3ページには、3としまして、東山地域内にどういった保育施設があつて、どう  
いう利用状況かというのをこれも4月1日現在でまとめた表であります。

5カ年、平成29年から令和3年まで書いてございます。

左の方にそれぞれの保育園、幼稚園の名称と定員、平成30年度までげいび幼稚園とい  
う定員80人の幼稚園がありました。げいび幼稚園は定員80人に対して14人という非  
常に充足率といえますか、入っていただいている子供さんが少なかったといったよう  
なことも受け、また立地もすぐ隣ということもあつて、渡り廊下でつなぐなど改修をし  
まして、平成31年からは東山こども園ということで開園しております。

こども園の右側に保育園部門、幼稚園部門というように便宜上書いてございますが、  
保育園部門の定員は115人、幼稚園部門の定員は15人にしたところであります。

なお、松川保育園は45人定員でありますし、先ほど申し上げたように田河津児童館が  
40人定員で、令和元年度以降は、東山地域内の保育施設の定員は215人になったとい  
うことです。

これに対して、各年度の合計の欄、平成29年度は保育園、幼稚園合わせて153人の子  
供もがいたのですが、その後147人、145人、140人、そして令和3年度は137人とい  
うことで、右肩下がりというような状況になっています。

その中で田河津児童館は先ほど言ったように5人で、定員に対する充足率は12.5%と  
いうことでございます。

次の4ページには、先ほど東山地域にお住まいの皆さん、全世帯に閉園のお知らせを  
配布しましたので、それを参考資料ナンバー2としてつけております。

右下の日付、令和3年10月と書いてありますが、10月1日号の市の広報と同時に全世  
帯に配りましたので、9月の下旬26日ごろから10月1日ごろにかけて配布になったと  
いったものでございます。

それから最後の5ページには参考までにとということで、皆さん御存じとは思いますが、  
参考までに位置図をつけさせていただいてございます。

東山支所の南側に東山こども園がございます。

その北西のほうに田河津地区があるのですが、そちらに田河津児童館があります。

それから支所の南のほう、松川地区には松川保育園があり、東山地域には今3つの施  
設がありましたが、そのうち田河津児童館を今年度末で閉園するという位置関係を示し  
た位置図でございます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

委員長：那須委員。

那須委員：参考資料を改めて部長から御説明を受けまして、地区として本当にもう何といいま  
すか、1人2人にしか、もう子供たちが残っていないという状況、本当に少子、子供たち  
の数が少ないのだと実感しました。

私は大東町摺沢地区なのですが、やはり周りを見ても子供たちがいないという状況は  
否めないのかなということの中で、数字的なことをお示しいただきましたので、数字的

なとこで確認させていただきたいと思います。

2ページの資料1、(2)のところ、5歳児、今田河津地区の子供たちが2人いて、4歳児が3人ということなのですけれども、この5歳児というのはいわゆる年長、いわゆる来年度小学校に上がる子供たちということと思いますが、4歳児の3人の子供たちはほかの保育園、東山こども園、松川保育園もありますけれども、この子供たちはそちらにいわゆる年長、5歳児になったときには、異動するののかということの確認がまず1点です。

それから、ゼロ歳児、1歳児も1人いるわけですが、この子供たちは来年度1歳児、2歳児となると思うのですが、この子供たちもどうなるのかなと、ちょっとその辺が心配でございましたので、東山地域のどこかの保育園に行くと思うのですが、その辺、親御さんたちの同意をいただいているのかということ、2点確認させていただきます。

委員長： 榎村東山支所保健福祉課長。

東山支所保健福祉課長： 保護者の方とは何度か懇談会をさせていただきまして、令和3年4月の時点で懇談会をしたのですけれども、来年度は全員で転園を考えているということでした。

そのあと、こども園の園長先生、副園長先生と、あとは保護者の方との交流といえますか、懇談会をしております。

こども園に転園予定なのですけれども、今年の10月の末から園児3人が交流事業ということで行っています。

毎月1回ぐらいずつ行う予定でございます。

在宅のゼロ歳児、1歳児の方はまだ決めかねているようです。

委員長： 菅原委員。

菅原委員： お疲れさまです。

田河津児童館の様子については、私も東山町内でこども園とか、きのう東山支所保健福祉課長や子育て支援係長にお尋ねして、大体の様子はわかったところでした。

ただ、この一関市のその保育の状況というか、それに関してのやはり認識というか、保健福祉部長にお尋ねしたいのは、先ほど田河津児童館の利用人数が少なくなっているという現実があるのですが、それは全然私は状況の中で仕方がない、あり得るというように思っているのですが、ただ、児童館の利用が少なくなったところの理由に未満児の保育がないということが非常にあって、今、私の孫が2歳児なのですが、田河津地区から来ているその同級生の女の子がいるのです。

その子はやはり御兄弟がいらっしゃって、その後兄弟だけ・・・。

委員長： 菅原委員に申し上げます。

この案件への質問、説明いただいた案件についての質問をお願いいたします。

菅原委員。

菅原委員：田河津児童館の件は賛成です。

委員長：よろしいですか。  
菅原委員。

菅原委員：はい。

委員長：鈴木保健福祉部長。

保健福祉部長：今の話の中で田河津児童館、未満児、ゼロ歳児、1歳児、2歳児を扱っていなかったというのは、合併前からの話でありまして、冒頭のところ、1ページの最初に、田河津児童館は保育型児童館と書いております。

実は、平成17年に合併したときに、一関市には児童館が5つございました。

一つは、真滝児童館、これについては健全育成型の児童館ということで保育園の子供たちということではなく、小学生、保育園、幼稚園の子供たち誰でも来ていいですよというような形での児童館でして、これについては平成30年度末をもって廃止し、令和元年度からは滝沢児童クラブというようなことで始まった児童館がありました。

あと田河津児童館は旧東山町時代から松川保育園、長坂保育園とは別に児童館という形で、未満児を預からない保育型の児童館としてありました。

これをあえてその未満児も扱う保育園にしようかというような動きはなかった中で、先ほど菅原委員からお話があったように、お兄ちゃんは、田河津児童館に入っていたのだけれども、弟妹は未満児なので別の保育園に行かなければいけないということで、一緒に保育園に行ったほうがいいのかということで、田河津児童館を選ばなかったというような事情もあるものとは認識してございます。

ほかにも、磐清水児童館、室根地域に浜横沢児童館、上折壁児童館はあったところがございます。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：お伺いします。

児童館に今入られている方、4歳児の方、幼稚園への希望というのはないのでしょうか。

こども園の中の幼稚園の充足率が100%というように令和3年度時点でなっているので、そのこととそれからことしからお話し合いがされたということですが、これは令和4年3月で閉園ということなので、大変期間が短かったのではないかとこのところ、住民の方の生の声が、理解が得られたというように書いてありますが、実際、どういう声があったのかということ、お聞きしたいです。

よろしくお願ひします。

委員長：皆川東山支所子育て支援係長。

東山支所子育て支援係長：佐藤委員から転園を希望されるお子様たちの転園先ということで、幼稚園への希望がなかったかという御質問でございましたが、保護者との懇談の中でこども園の受け入れとして、保育園部門と幼稚園部門があるということを御説明しておりますが、今現在田河津児童館に通われている児童のお父様お母様は、就労されているということでそのまま保育園部門への転園を希望されております。

また、その保護者との話し合い、昨年度の10月から東山支所と保護者との協議というところをスタートしたところでもございましたが、保護者としては、やはり地域の中の児童館にすごく感謝するという思いと、それから人数が少ないということで、今後集団生活になじめるかという不安をすごく感じていたところでもございました。

地域の皆さんの御意見というところは、まず地域の皆さんとしても地域に児童館を残してほしいという思いはあるものの、子供が少ないという現実を受けとめる中で、まずは保護者さんのお気持ちを優先すべきだという御意見をいただいたところでもございます。

今年度になりまして、また今年度5人でスタートしたところですけれども、そこで再度保護者の皆様のお考えを聞きましたときに、保護者の皆さんは、来年度からは人数が多いところに転園を希望するという御希望が示されたところで、それを地域の皆様にお示したところ閉園も仕方がないという声でもございまして、あまり皆さまの生の声としましても反対という意見はなかったと捉えております。

委員長：猪股委員。

猪股委員：田河津児童館の閉園についてはやむを得ないと思っております。

ただその閉園の進め方についてお伺いをしたいと思っております。

実は今回、田河津児童館の閉園ということなのですけれども、前回の教育民生常任委員会では、幼稚園の統廃合という部分も出てきております。

それなりの児童がいるのに、このような状況になっているということもあるのかなど。

例えば田河津地区では17人のお子さんがいるのだけれども、入る人が3人しかいない。

ほかのところに行っているというような状況で、それなりの児童がいるのにこのような状況にあるというのは、やはり保護者ニーズに合っていない施設をずっとそのままにしているということに原因があるのではないかと考えております。

状況がせば詰まってから、閉園、統廃合というような流れというのはちょっとどうかかなという感じを受けています。

これからの方向性を出して、施設運営、このような方向に持っていくよというような部分で、やはり臨んでいくほうがいいのではないかとちょっと思っているところがありまして、今回は児童館という部分だけでございますが、その部分だけでもいいので、児童館はここしかないですからあれですけれども、保育行政ということも含めてやはり施設運営に対しての考え方を、このような考え方を持って施設運営をしていくのだというような考えを持って臨むべきと思っておりますが、その辺の考え方、市としての考え方をちょっと確認をしたいと思っております。

委員長：鈴木保健福祉部長。

保健福祉部長：今、猪股委員からお話があったとおりで、どんな姿勢で臨んでいくかということ  
は非常に大事なことだと思っております。

現在のところ、再編の考え方というのは先ほど一番最初に申し上げたとおり、10人以下となる年度が2年度連続して3年度以降も大幅な増加が見込めない場合ということ  
を前提にしながら、そういったところを検討していくということにしております。

前に閉園した市野々保育園というところは、その10人以下の年度が2年ではなくもう少し長く続いたのですが、冒頭に言いましたように、2年続いたから終わりということ  
ではなく、地元の皆さんとの話し合いを一番大切にして保育園なり児童館については進  
めているというところであり、なかなか人数は少ないのだけれどもということで、協議  
はしながら、いやそれにはそれのよさがあるのではないのかというような地元の意向も  
あったところは、何年かかけて検討してきたというところがございます。

ただ、保護者のニーズに合わない施設をいつまでも何年も続けてきたという考えもある  
かと思えますけれども、市としてこの再編の基本方針以外に何かその切り口があるの  
かどうかについては、これからもう少し話し合っていかなければいけないというよう  
には思っておりますが、現在のところは、ほかの保育園もこういう状況にはまだなっ  
ていないというような状況であります。

現状を伝えながら、ちょっと回答させていただきます。

委員長：猪股委員。

猪股委員：大体今の話で了解したところでございますが、やはりそれなりの人数がいるのに入ら  
ないという、多分保護者ニーズに合っていないから入らないのだと思えます。

保護者ニーズに合うような施設ということになると、またちょっとさまざまな問題も  
また出てくる部分があるのかなと思えます。

その辺のせめぎ合いの中での判断ということになるかと思えます。

いずれ、そういう判断に至る、していくというようなことについては、保護者なり地  
域の方々に話をしていけば、理解をいただける部分があるだろうし、今後の方向性につ  
いての議論にもつながってくる部分があると思えますので、今後は新たな観点も含めて、  
推進をしていただければと思います。

委員長：菅原委員。

菅原委員：例えば、この3ページの東山地域内の保育施設の利用状況というところに、数字が出  
ているのですが、実際には東山こども園では、ゼロ歳児5人しか入っていないのですが、  
実際にはもっと入りたいお子さんがたくさんいらっしゃるのです。

職員の配置の定数があるので、あと産休育休に入られている先生、正規の先生がいた  
りとか、加配のこととか、職員の加配、その労働状況、ゆとりある保育であったりとか……。

委員長：菅原委員に申し上げますけれども、この案件ではないので議題に関する質疑をお願いします。

菅原委員：一般質問でたくさんしゃべりたいと思います。

委員長：ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

以上で、一関市立田河津児童館の閉園について（案）の調査を終わります。

以上で、所管事務調査を終わります。

当局の皆さん、ありがとうございました。

休憩します。

（休憩 13:34～13:38）

委員長：再開します。

10月29日の委員会で、待機児童について話題がありました。

これについて、正副委員長で協議を行い、まず現状について当局から説明いただき、その後の対応については、改めて委員の皆様と協議しながら進めてまいりたいと思います。

具体の説明として、現在の子供、子育て支援制度の概要、保育を必要とする事由、市内の施設の状況、保育士の状況、待機児童の説明を受け、質疑、意見交換を行いたいと思います。

委員会の日程については、12月通常会議後としたいと思います。

さよう進めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう進めてまいります。

以上で、予定した案件の協議は終了いたしますが、委員の皆様から何かありますか。

（「なし」の声あり）

委員長：ないようですので、以上で本日の委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

（午後1時39分 終了）